

「支店グループ登録」操作マニュアル

LEAD THE VALUE

2024年1月

本マニュアルは以下のソフトおよびバージョンをご利用のお客さまにてご利用いただけます。

<対象ソフト>

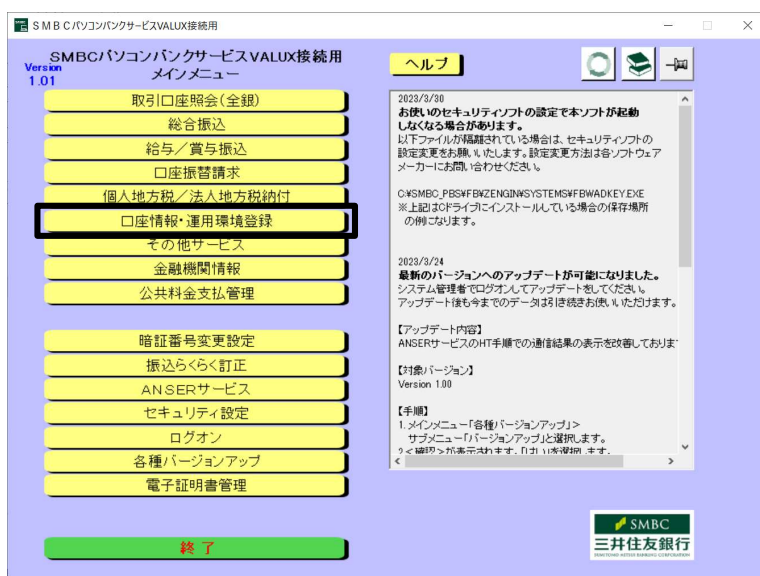
パソコンバンクサービス VALUX接続用

支店グループ登録機能を使うことで、共同の店舗間の振込手数料を“本支店あて”から“同一店あて”として自動計算することができます。
ここでは「若草第一支店(000)」と「若草第二支店(999)」を例にとり、共同の店舗として登録するための操作方法について説明します。

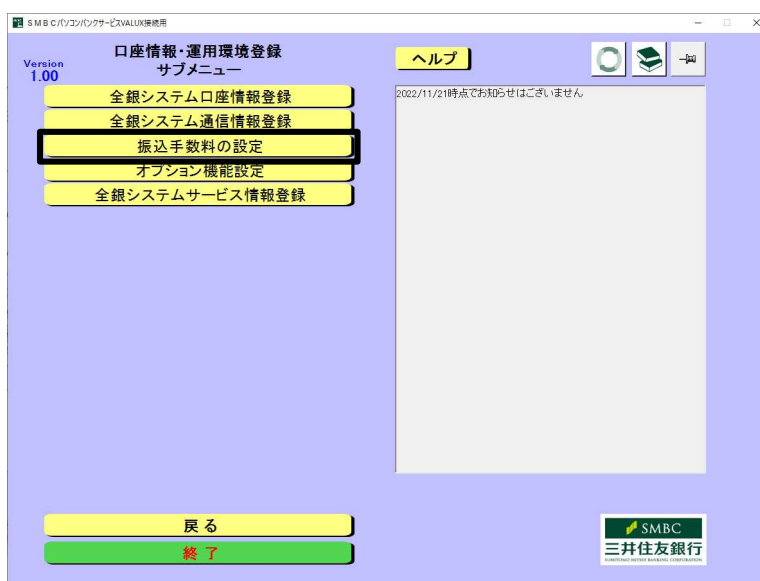
※「若草第一支店(000)」「若草第二支店(999)」は実在の店舗として存在しません。

1 支店グループの登録画面の呼び出し

(1) メインメニューより口座情報・運用環境登録を押してください。



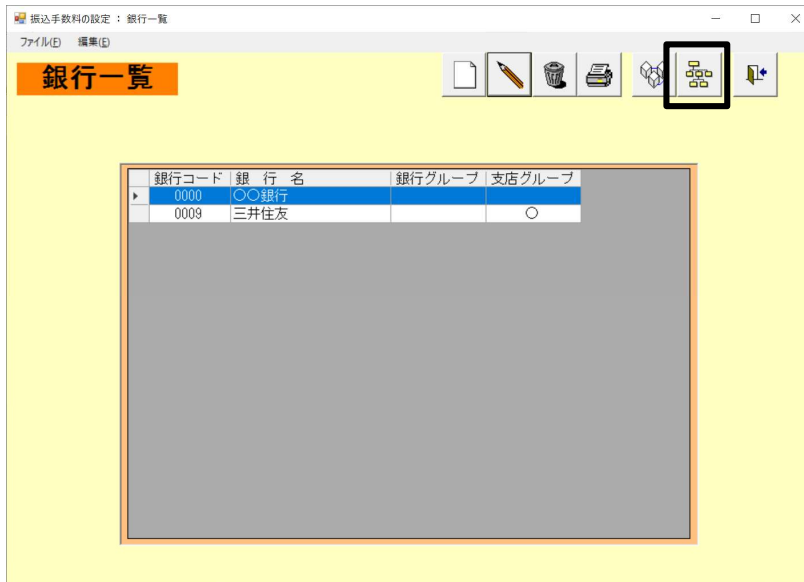
(2) 口座情報・運用環境登録
サブメニューより「振込手数料の設定」を押してください。



2 支店グループの登録

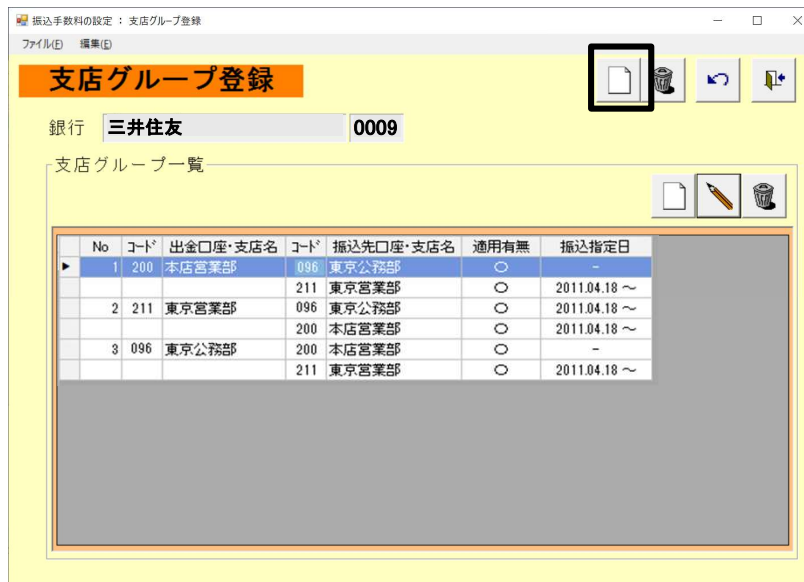
(1) 銀行一覧

銀行一覧画面より「三井住友」を選択のうえ、「支店グループ」ボタンを押してください。



(2) 支店グループ登録

支店グループ画面の右上にある「新規登録」ボタンを押してください。



2 支店グループの登録

(3) 以下の内容を登録してください。

【出金口座】

ご契約の支店を「金融機関検索」ボタンより選択してください。

【振込先口座】

共同の店舗となる支店の情報を「金融機関検索」ボタンより選択してください。

・手数料計算: 「同一店内として適用」にチェックが入っていることを確認してください。

・振込指定日: 共同の店舗として取り扱う日付を入力してください。

振込指定日に登録した日付以降の振込より、同一店扱いとして自動計算されます。

上記内容の登録が終わりましたら「保存」ボタンを押してください。

<支店グループ登録・新規登録>

(例) 若草第一支店とご契約がある場合

支店グループ登録: 新規登録

新規登録

<出金口座> No. (表示順)

支店コード

支店名

↓

<振込先口座>

支店コード

支店名

手数料計算 同一店内として適用

振込指定日

【ご注意】

共同店舗となる複数店舗と契約がある場合は、上記方法にてそれぞれの支店を出金口座（振込先口座）として登録する必要があります。

2 支店グループの登録

(4) 支店グループ一覧に(3)にて登録した支店情報が存在することを確認してください。

<支店グループ登録>

No	コード	出金口座・支店名	コード	振込先口座・支店名	適用有無	振込指定日
1	200	本店営業部	096	東京公務部	○	-
			211	東京営業部	○	2011.04.18 ~
2	211	東京営業部	096	東京公務部	○	2011.04.18 ~
			200	本店営業部	○	2011.04.18 ~
3	096	東京公務部	200	本店営業部	○	-
			211	東京営業部	○	2011.04.18 ~
4	000	若草第一支店	999	若草第二支店	○	2016.11.14 ~
5	999	若草第二支店	000	若草第一支店	○	2016.11.14 ~

※上記画面は若草第一支店、若草第二支店それぞれとご契約がある場合の画面例です。

以上で支店グループ登録は完了です。

【ご注意】

支店グループ登録画面で登録する前に、すでに振込指定日以降の日付で振込データを作成されている場合は、共同の店舗の振込先のみ再度振込金額を入力してください。再入力いただくことで「本支店あて」から「同一店あて」として再計算します。

お問い合わせ（くわしくは、三井住友銀行のEBサービスセンターへ、お気軽にご相談ください）

三井住友銀行の
EBサービスセンター



0120-286-201

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～18:00
（銀行休業日を除きます）



SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION